重信川水系　内外水統合の氾濫を想定した水害リスクマップ
【現況河道】

浸水深50cm（床上浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示

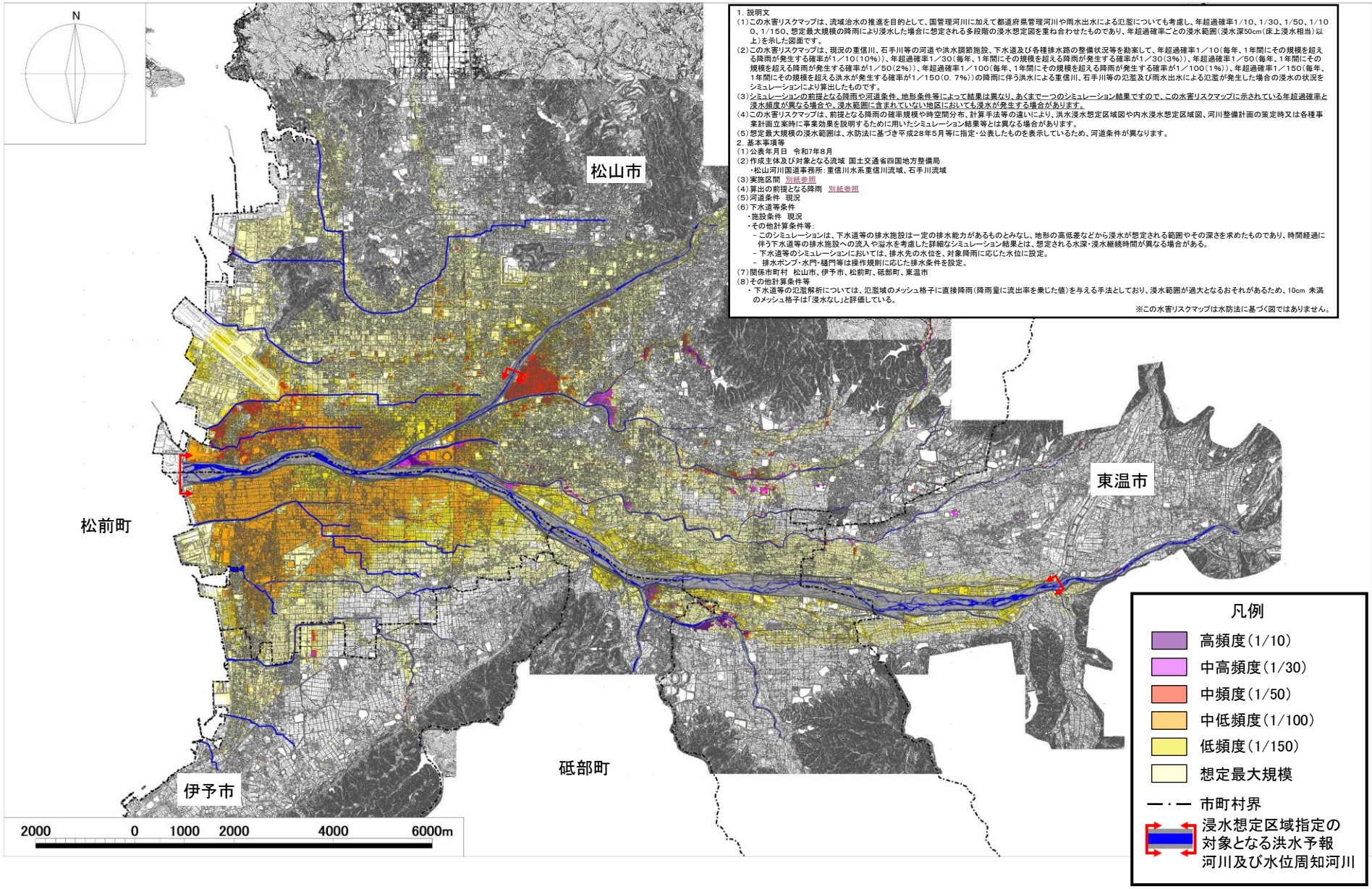

1．説明文

（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、国管理河川に加えて都道府県管理河川や雨水出水による氾濫についても考慮し、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150、想定最大規模の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深50cm（床上浸水相当）以上）を示した図面です。

（2）この水害リスクマップは、現況の重信川、石手川等の河道や洪水調節施設、下水道及び各種排水路の整備状況等を勘案して、年超過確率1／10（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1／10（10%））、年超過確率1／30（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1／30（3%））、年超過確率1／50（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1／50（2%））、年超過確率1／100（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1／100（1%））、年超過確率1／150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／150（0．7%））の降雨に伴う洪水による重信川、石手川等の氾濫及び雨水出水による氾濫が発生した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）シミュレーションの前提となる降雨や河道条件、地形条件等によって結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。

（4）この水害リスクマップは、前提となる降雨の確率規模や時空間分布、計算手法等の違いにより、洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果等とは異なる場合があります。

（5）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年5月等に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2．基本事項等

（1）公表年月日　令和7年8月

（2）作成主体及び対象となる流域　国土交通省四国地方整備局
・松山河川国道事務所：重信川水系重信川流域、石手川流域

（3）実施区間　別紙参照

（4）算出の前提となる降雨　別紙参照

（5）河道条件　現況

（6）下水道等条件
・施設条件　現況
・その他計算条件等：
－このシミュレーションは、下水道等の排水施設は一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものであり、時間経過に伴う下水道等の排水施設への流入や溢水を考慮した詳細なシミュレーション結果とは、想定される水深・浸水継続時間が異なる場合がある。
－下水道等のシミュレーションにおいては、排水先の水位を、対象降雨に応じた水位に設定。
－排水ポンプ・水門・樋門等は操作規則に応じた排水条件を設定。

（7）関係市町村　松山市、伊予市、松前町、砥部町、東温市

（8）その他計算条件等
・下水道等の氾濫解析については、氾濫域のメッシュ格子に直接降雨（降雨量に流出率を乗じた値）を与える手法としており、浸水範囲が過大となるおそれがあるため、10cm 未満のメッシュ格子は「浸水なし」と評価している。

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

「この地図は、6松（都交）第615号【松山市】、伊（都）第1255号【伊予市】、東温都第1016号【東温市】、松ま第707号【松前町】、6砥建第823号【砥部町】の承認により作成しています。」
「この地図の作成に当たっては、国土地理院の承諾を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 829）」